

## 鹿児島県循環器病対策推進計画（案）に係る パブリックコメントの結果

- 1 実施期間 令和4年2月7日（月）～令和4年3月7日（月）
- 2 意見の提出状況 1人（1件）
- 3 提出された意見の概要，それに対する県の考え方

意見の内容	意見の考え方等
<p>（該当箇所）</p> <p>25ページ第4章2－(2)専門的提供体制の構築及び人材の育成②心筋梗塞等の心血管疾患</p> <p>②心筋梗塞等の心血管疾患の前後どちらかに●重症心不全を記載してほしい。</p> <p>【現状と課題】</p> <p>○循環器疾患の終末像であり，主に拡張型心筋症・拘束型心筋症・肥大型心筋症等があり，薬物療法で改善しない場合は心臓移植適応になる。</p> <p>○心臓移植適応になれば，植込型補助人工心臓(LVAD)が有用であるが，鹿児島県内においては植込み型補助人工心臓実施施設が無いことから，国立循環器病研究センター・大阪大学医学部附属病院・九州大学病院で補助人工心臓植込みをしなければならない。</p> <p>○植込型補助人工心臓植込み後は，植込み型補助人工心臓管理認定施設で管理しなければならないが，鹿児島県内においては，大隅鹿屋病院しかないことから，大隅地区の患者さん以外の患者さんは，植込みをした病院で管理をしている現状である。</p>	<p>本計画の循環器病とは国の「循環器病対策推進基本計画」に準拠することとしており，「重症心不全」を含む「心不全」を含めて，当計画に記載しているところです。</p> <p>ご意見のありました，心不全に係る医療提供体制等については，当計画の第4章2－(2)専門的医療提供体制の構築及び人材育成ア専門的医療提供体制の構築【現状と課題】に，「各地域においては，医療機関等の役割分担を図り，可能な限り地域で完結した医療が提供できるよう，医療連携体制の充実を図る必要があります。」と記載しており，また，【取り組むべき施策】においても，「地域の中核となる医療機関や，救急等の特定の機能を担う医療機関については，その機能強化を図るため，診断・治療に必要な設備等の整備を支援します。」と記載しているところです。</p> <p>本計画の推進については，来年度以降，鹿児島県循環器病対策推進協議会を設置</p>

○医療費については、特定医療費（指定難病）や重度心身障害者等医療費助成制度により軽減されているが、県外の病院に通院する場合の交通費は自己負担である。

**【取り組むべき施策】**

○植込み型補助人工心臓管理認定施設になるために、植込み型補助人工心臓管理医の研修プログラム受講経費の一部を県が助成する。

○植込み型補助人工心臓管理認定施設になるために、医師・看護師・臨床工学技士を国立循環器病研究センター・大阪大学医学部附属病院・九州大学病院等に先進医療研修のために派遣し、その経費を県が助成する。

※2019年度、2020年度と鹿児島大学病院から大阪大学の重症心不全・移植専攻医育成プログラムの研修を受講されています。

○植込み型補助人工心臓管理認定施設を鹿児島医療圏の病院が取得するまでは、県外への通院に係る交通費は県が助成する。

し、専門家の意見を聞きながら、具体的に検討することとしています。

ご意見については、今後の計画の推進に向けて参考とさせていただきます。